

令和 7 年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和 6 年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和6年度実施20事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は4段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかった D：できなかった）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いたしました。

【点検評価委員（敬称略）】

濱 正 和
裕 雅 子

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評 価	A	B	C	D
事業数	6	13	1	0

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	20	0	0

以上によって評価された令和6年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育懇談会の開催		
事業の目的	各学校の保護者代表と教育委員会がそれぞれの学校における課題や問題点を共有し、その対策を講じることにより、教育環境の充実及び児童生徒の安全確保等を図る。		
事業の内容	毎年1回、各小中学校の保護者代表者及びその学校の管理職が一堂に会し、課題や問題点に対する要望を教育委員会で受け、関係各課と共に要望に対してその対策に取り組む。		
取組内容と成果	令和6年11月19日に開催した。 要望が多岐にわたり全学校の要望に応じることが困難な状況であるが、要望箇所の状況を確認しながら対応可能な要望については対応している。		
課題及び今後の対応等	対応可能な要望に対しては迅速に対応を行うとともに、対応が困難な要望に関しては十分な説明を行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 ・若手教員の増加に伴い、授業力・指導力向上を図る研修を複数回実施する。 		
事業の内容	<p>学力向上・生徒指導に係る研修はもとより、新しい学習指導要領に則った教育に対応するため、プログラミング教育、英語教育など和歌山県が主催する各種研修や串本町教育委員会が主催する研修に、各校から教員が積極的に参加できるよう促し、出席した教員は、その研修内容を各校に持ち帰り、校内伝達研修を行い、若手教員が学ぶ機会を多く設ける。</p>		
取組内容と成果	<p>計画した内容・日時で実施することができた。学校での多忙化や若年齢化に伴い、これまで学校が担ってきた部分を教育委員会が主になって行うことで指導力・授業力向上につながっている。また、若手教員の横のつながりを深めたり、教頭先生方との協議も行うことで縦のつながりでもでき、学校だけでなく町全体でステップアップする形を取ることができた。</p> <p>令和6年度は、こども園と連携して研修を実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き、若手教員を中心に研修を実施し、授業力向上につなげていく。幼小連携でなく、幼小中みんなで子どもたちを育てるといった連携の意識を持って取り組みを進めていく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	3. 小中学校統廃合の検討推進事業		
事業の目的	児童生徒が活力ある教育環境の中で、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばせるよう、適正規模の学校づくりを目指していく。		
事業の内容	統廃合が予定されている学区の保護者及び就学前児童保護者に説明会を開催し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。		
取組内容と成果	<p>(仮称) 串本町立串本統合小学校建設と合わせ、串本小学校と橋杭小学校の統合に向け事業を推進した。</p> <p>また、田原小学校と古座小学校の統合に向け、令和7年2月18日、田原小学校保護者説明会を実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>当面は、串本小、橋杭小の統合の準備をし、校舎完成時にはスムーズに学校運営ができるよう準備を進める。</p> <p>また、田原小学校と古座小学校の統合に向けて、説明会等を引き続き実施する。</p> <p>今後は、令和5年3月に教育環境整備審議会から出された答申書をもとに、児童生徒数も注視し保護者、地域住民の理解と同意を得ながら慎重に進めていきたい。</p>		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	4. (仮称) 串本町立串本統合小学校新設事業		
事業の目的	<p>現在の串本小学校と橋杭小学校は施設の老朽化や近い将来発生が予測される南海トラフ地震の津波被害が想定されることから、高台への移転が必要となっている。よって、(仮称) 串本町立串本統合小学校を西の丘高台に建築する。なお、串本統合小学校は小規模となる地域の実情を踏まえ、教育課題の解決方法と施設の在り方を考え、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体の学びの場となる建築を検討する。</p>		
事業の内容	<p>令和4年度基本設計。令和5年度実施設計。令和8年度・9年度建築工事。</p> <p>(仮称) 串本町立串本統合小学校の早期開校を目指し、新しい時代の学びの施設環境を検討し学校づくりを進めていく。</p> <p>敷地面積約25,000㎡ 延床面積5,000㎡以内 (校舎、屋内運動場、学童保育施設等を含む)</p>		
取組内容と成果	<p>基本設計に基づき、建設の詳細な仕様を完了した。また、令和6年度に2回の入札(第1回目 令和6年6月13日、第2回目 令和6年12月13日)を実施したが、2回とも入札不落であった。</p> <p>入札不落により、令和7年1月14日と1月24日に建設工事遅延に関する保護者・住民説明会を実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>2回の入札不落により設計の見直しを進め、早期の入札を目指す。また同時に、校歌校章の選定や新しい時代の環境設備に相応しい備品等の購入に向け検討を行い、充実した教育環境づくりを目指す。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	5. コミュニティスクール推進事業		
事業の目的	<p>地域住民及び保護者等の学校運営への参画と協働を進めることにより、学校、地域住民及び保護者等との連携を深め、地域に開かれ信頼される学校づくり並びに学校、家庭及び地域が一体となって、子どもの育ちや学びを支えるとともに、子どもも大人も共に育ち、育て合う「共育コミュニティ」の取り組みを推進していくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>地域住民や保護者等が学校運営に参画するため「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針の承認や課題解決のための具体的な手立てを協議する。また、「共育コミュニティ」の取り組みとして、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を実施する。</p>		
取組内容と成果	<p>共育コミュニティの取り組みを継承しながら、全小中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組んでいる。活動を継続するとともに多様な活用を推進し、活動内容の推進を図る。</p> <p>令和6年度の活動目標：年間20回 活動実績：年間25回 令和6年度 決算額：946,022円</p>		
課題及び今後の対応等	<p>それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められており、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成に取り組んでいく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	6. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会やDVD教材等の視聴を通じて、身分制度による差別、社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障がい者の人権問題、性の多様性について認識を深めた。</p> <p>・令和6年度参加者：保護者 943人（前年度比-184人） その他 740人（前年度比+211人）</p>		
課題及び今後の対応等	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでいる。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	7. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓発文書及び児童生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、町内小中学校の児童生徒による人権作文（各校1作、13校）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題及び今後の対応等	今後も戦争体験談を掲載し、平和の尊さを啓発していきたい。しかしながら、戦争体験者が少なくなっていることが今後の課題である。大人の人権啓発作文3作と町内小中学校の児童生徒による人権作文13作（各校1作）を継続して掲載するなど、人権啓発に努めたい。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 教育支援ルーム「とらいあんぐる」		
事業の目的	不登校児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための指導を行うことにより学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的とする。		
事業の内容	1日を過ごすプログラムを決めずに「危険なことはしない」「黙って施設を出ていかない」の2つのルールを設け、不登校の児童生徒が気軽に訪れ、安心して過ごせる場所を提供する。		
取組内容と成果	令和5年4月から町立図書館2階に開設し、職員3名体制で事業実施。 (通室実績) 令和6年度 5名 (小学生2名、中学生3名)		
課題及び今後の対応等	現在は不登校の児童生徒が通う場所であるが、将来的には、訪問型支援、教育相談などの機能を加え、不登校支援の拠点としての活動を進めていくことが必要である。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	9. 学校給食事業の維持・拡充		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	安定した給食提供の維持・充実に努める。また、施設・設備については定期的な保守点検や経年劣化等による必要な修繕・交換等を行う。		
取組内容と成果	<p>1年を通して安定して給食を提供することができた。</p> <p>施設・設備については、定期的な保守点検を実施し、経年劣化等で修繕が必要な箇所については、修理交換を行っている。</p> <p>令和6年度については、塩害により門扉が劣化していたため取替を行った。</p>		
課題及び今後の対応等	安定した給食提供を目指すとともに、経年・塩害等で劣化した施設や機械類等の修理を行っていく。また、食器類等についても計画的な買い替えを行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	<p>安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。</p>		
取組内容と成果	<p>地場産物活用割合については目標を40%としており、令和6年度は41.1%と目標を達成することができた。</p> <p>「給食だより」についても、目標どおり年3回発行した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>地場産物の納入については、季節や天候、業者の仕入れ等により違ってくるので、目標を達成できない場合がある。</p> <p>食育指導については、自校独自で行っていたり、栄養教諭による授業時間を確保できない学校があるため、全校を訪問することは困難ではあるが、できるだけ多くの学校を訪問できるように校長会等を通じて働きかけていく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

【社会教育】

事務事業名	11. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	郷土の貴重な財産である有形・無形文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。		
事業の内容	郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。文化財保護の意識高揚や笠嶋遺跡出土品の周知並びに活用。また、郷土資料収集に取り組み、笠嶋遺跡の資料については、無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。		
取組内容と成果	<p>「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録20周年を記念し、白浜町、すさみ町とともに「大辺路リレーウォーク」を開催した。</p> <p>郷土資料の収集については、鯨の耳骨、弁当箱（重箱）、レコード盤など9件収集した。</p> <p>防火訓練は1月20日に無量寺、1月30日に成就寺で実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>今後も引き続き郷土資料の収集に努めていくが、郷土資料の保管場所の確保が必要となる。</p> <p>全国的に火事により文化財が焼失する事故が多発しているため、より一層防火活動に注視する必要がある。また、津波浸水区域外への保管も検討していく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	12. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	町内公民館支館及び分館において、人権学習、平和学習、地域課題、社会問題、趣味、レクリエーションなどを実施し、成人に対する学習機会を設定するとともに、現代社会における課題に対応した学習を図る。		
取組内容と成果	令和6年度は、出雲支館・錦富支館・田並支館・江田分館・和深支館・西向支館・古座支館・田原支館で実施。 予算240,000円のうち160,456円分の取組となった。 令和6年度：17講座 延べ288人		
課題及び今後の対応等	新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインは廃止されたが、地域の高齢化により、一部実施できない支館もあった。しかしながら、時代や地域のニーズに合った講座を企画するなど、引き続き成人に対する学習機会を提供するために、社会的・地域的課題等に対応して学習に取り組んでいく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	13. 子ども会・青少年育成事業		
事業の目的	<p>青少年に学習活動や社会参加を促し、自己の発見・生きがいを見つけ、豊かな心を育むための具体的な諸施策を講ずる。また、町内各種団体の協力を得て各小学校区に子ども会を組織し、自然体験や社会体験などを通して生きる力を育み、子どもたちの健やかな成長を促すことを目的とする。</p>		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー研修会 年1回実施 対象：町内小学校4～6年生 ・子ども劇団鑑賞事業 年1回実施 対象：町内小学生・園児（年によって異なる） ・青少年体験事業 年1回実施 対象：町内小学生 ・家庭教育講座 年2回実施 		
取組内容と成果	<p>ジュニアリーダー研修会では、養成キャンプを1泊2日で夏・冬2回開催</p> <p>小学校 4～6 年生を対象としたラムサールの海体験ツアーを実施したほか、宝探しスタンプラリーのようにジュニアリーダーが企画・運営するイベントを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー研修会 2回 ・子ども劇団鑑賞事業 1回 ・青少年体験事業 1回 ・家庭教育講座 0回 		
課題及び今後の対応等	<p>同年代交流や家族以外の人との関わりは、子どもの健全な成長に必要不可欠であるため、事業は継続していきたい。町の事業で県や国と似たものがあれば、合同開催するなど工夫をしたい。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進		
事業の目的	<p>小中学生に対して本に興味を持ち、本を通して個々の表現力を高める活動を推進するとともに、幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、豊かな想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。</p>		
事業の内容	<p>主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせ会のほか、折紙や手遊び等を実施し、親子のコミュニケーションを図る機会を提供する。</p> <p>図書館から遠く離れた地域の方にも自動車文庫による出張貸出を推進する。</p>		
取組内容と成果	<p>読み聞かせ会の参加人数は49名と去年の27名を上回った。</p> <p>自動車文庫配車場所開設目標を19箇所と設定していたが22箇所と目標を達成した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>読み聞かせ会は、継続して1組、2組の参加があるが、参加者の拡大には繋がっていない。引き続きこども園を通じて周知・広報していく。</p> <p>学童保育所への自動車文庫訪問の要望があるためこども未来課と協力し実施していく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	15. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	<p>町民総合展・町民音楽祭・県美術家協会展を実施。町民音楽祭はコロナ禍も明け、参加団体も昨年度に比べ増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民総合展：来場者1,579名、出品数737点 ・町民音楽祭：来場者500名、参加団体16団体(R5:18団体) ・県美術家協会展：隔年開催（次回はR7年度） 		
課題及び今後の対応等	生きがいのある町づくり、住民交流のため継続して実施していく。また、町民のニーズにあった新規事業等を検討していく必要がある。歴史分野については、専門の学芸員がないため活動できていない状況である。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	16. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	<p>県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源をPRし、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。</p>		
事業の内容	<p>従来の中宿チームや新たな団体に利用いただけるようPRを図っていく。また、平成29年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入したことにより近隣市町村とも連携し、中宿誘致を促進する。</p>		
取組内容と成果	<p>グラウンド横のホテル改修工事が終わり、再度中宿地として利用してくれた団体があった。だが、70人で2週間中宿を行っていた大学野球部が監督の交代による方面変更で中宿地を変更。その期間に別の大学野球部の中宿が入ったが人数が少ない団体であったこともあり最終的な人数は減少。</p> <p>実績：7,823泊（R5:8,306泊）</p>		
課題及び今後の対応等	<p>利用者を増やすため、今後も南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会、指定管理の委託先であるスポーツクラブNAS（株）、宿泊施設等とも連携し誘致活動を行っていく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	17. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々に安心・安全に歩いていただけるよう整備保全する。		
事業の内容	大辺路の軽微な修繕及び道路のパトロール業務について委託し、修繕が必要な箇所が発見された場合は関係機関と連絡を取り、対策を講ずる。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊による毎月の定期的なパトロールを実施した。大雨や台風による被害が少なく小規模修繕は行なわなかった。		
課題及び今後の対応等	引き続きパトロール業務を委託し、大辺路の保護保全に努める。また、大規模な修繕が必要となっている場合は、県担当課と連携を取りながら対応していく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	18. 中学生ビブリオバトル事業		
事業の目的	<p>学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメを自分の言葉で表現するコンテストを開催することにより、生徒が自分の感想や意見をはっきりと主張できる力を養い、同時に読書推進に繋げていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内の各中学校で校内予選を行い、各中学校より選抜された生徒で町大会を行う。町大会では、チャンプ本（優勝者）・準チャンプ本（準優勝者）を決定し、チャンプ本に選出された生徒は和歌山県大会に出場する。</p>		
取組内容と成果	<p>町大会では中学生の部と高校生の部を実施し、それぞれチャンプ本を獲得した生徒が町代表として県大会に出場。高校生も2名の参加があり、初めてバトルを実施することが出来た。（これまでは1名のみ参加で発表のみ実施）</p>		
課題及び今後の対応等	<p>学校の協力を得て定例行事として定着している。今後も学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	19. 小中学生ポップコンクール事業		
事業の目的	<p>学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメをポップとして表現し、そのコンクールを町内の小中学校全体で行うことにより、個々の表現力を高め町内の小中学校全体での読書推進を図ることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内の小学校4年生から中学校3年生までを対象として、ポップコンクールを実施する。各部門において優秀賞・最優秀賞を決定し、表彰を行い、結果を町内の各小中学校で共有する。</p>		
取組内容と成果	<p>参加率が100%の学校もあり毎年の定例行事として定着している。</p> <p>小学生の部 138人 (R5:153人)</p> <p>中学生の部 186人 (R5:194人)</p>		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	20. 町民大運動会事業		
事業の目的	町民の多くが運動会に参加することにより、スポーツ、レクリエーションに親しむ機会を提供し、町民相互の親睦や健康意識を高めることを目的とする。		
事業の内容	町内全域から参加し、老若男女が気軽に参加できるレクリエーション競技を実施。		
取組内容と成果	地区の負担を減らすため昨年度に続き午前開催・予備日なしで実施。昨年度の運営時間が巻いて時間が余ったため、一般種目の「飲み物競走」を追加。最後に串本節を参加者全員で踊るなどの取り組みを行った。		
課題及び今後の対応等	<p>地区割りを17地区に設定をしているが、鬮野川地区からは今後参加しない旨の意思表示がなされた。意思表示はないがほかにも参加していない地区が5地区あり11地区の参加に留まった。地区の枠組みをなくした運動会も検討したが、地区の集まりの場としての役割も果たしていることから地区の枠組みは継続する。</p> <p>各年の実施状況を踏まえて翌年度以降の種目の追加、変更等を行う。開催については地区の負担を減らすため午前開催・予備日なしで実施していく。</p> <p>ただし、多くの地区から参加しない旨の意思表示がなされた場合は、運動会の実施方法や中止を検討する。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【1. 教育懇談会の開催】

- ・様々な要望がある中でも、登下校の安全安心に関することについては最優先に取り組んでいただきたい。
- ・遊具については、特に命に関わる危険な箇所もあるため、費用がかかることもあるが早急に対応をお願いしたい。
- ・串本小学校の校舎設備については、統合小学校建設も控えているところではあるが、橋杭小学校の児童も通学することになり児童数も増えるため、出来るだけ修繕をお願いしたい。

【2. 教職員研修】

- ・ICT研修や指導力向上研修も大事なことではあるが、昨今の教職員の不祥事についてニュース等で取り沙汰されるなか、若手教員だけでなく全教職員の資質向上についての研修も大事である。

【3. 小中学校統廃合の検討推進事業】

- ・小学校の統廃合にあたっては、スクールバスの配車については十分に検討していただきたい。ルート of 検討、児童が欠席したときの連絡体制、バスの運転手の適正等の検討が必要である。教育現場の教職員の意見を聞きながら検討していただきたい。
- ・スクールバスの運行については、教職員以外の見守り要員が一人乗り込み、児童の乗り降りを確認しながら通学の安全を確保する体制を取っていただきたい。

【4.（仮称）串本町立串本統合小学校新設事業】

- ・新設の小学校であり、開校当初は学校側の体制が重要になるため、教職員、支援員を含め、十分な職員配置をお願いしたい。

【5. コミュニティスクール推進事業】

- ・コミュニティスクールについて、戦争を経験した方が少なくなってきたり、地域の高齢化によりこれまでお願いしていた方をお願いできなかつたりといった状況で、協力をお願いする人を探すことに苦慮している。子どもたちが地域の方々と一緒に取り組んだことは、記憶にも残り良い経験になるので、地域の特色ある体験をお願いする人が少ない状況ではあるが、継続していただきたい。
- ・学校運営協議会や教職員、教育委員会が一堂に集まる全体会議を開催して情報交換する場を設けていただきたい。

【6. 保護者学級開設事業】

- ・保護者の参加者が少なくなっていることについては、何らかの方法で多くの保護者の方に参加いただけるよう検討が必要である。
- ・SNSでの誹謗中傷や情報拡散など、ネットモラルに関しては子どもと保護者を含めて学習する機会が必要であると感じた。

【7. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

- ・人権作文を書くことは、作文を書くことだけではなく、児童生徒が人権について調べ考えることで差別や偏見について深く理解でき向き合う機会になる。また、文章として書くことが大切で、その作文を新聞に載せることは保護者や地域の方々に知っていただく非常に良い機会である。今後も事業継続を望む。

【8. 教育支援ルーム「とらいあんぐる」】

- ・不登校児童生徒にとって、安心して過ごせる居場所となっており、事業継続していただきたい。
- ・学校復帰への支援はもとより、将来的に児童生徒の社会的自立支援に取り組んでいただけることをお願いしたい。

【9. 学校給食事業の維持・拡充】

- ・物価高騰により食材価格が上がり食材調達のための費用が必要ではあるが、学校給食の質を落とさないよう、また安心安全な給食の提供を継続して実施していただきたい。

【10. 学校給食を通じた食育の推進】

- ・各学校の教育計画については年度当初に決まっているため、食育指導の時間を確保するためには早期に学校に依頼する必要がある。
- ・各学校の養護教諭が学校で食育指導することも良い。
- ・引き続き旬の食材や地場産物を取れ入れた給食の実施を継続していただきたい。

【11. 歴史・文化財の保存継承事業】

- ・取り組み内容について、出来るだけ多くの方に知ってもらえるよう広く周知をお願いしたい。
- ・消火訓練も大切なことであるが、文化財が津波の浸水区域に保管されているということから、浸水区域外に保管することも今後検討の必要がある。

【12. 成人教育講座開設事業】

- ・年々参加者が減少する中で、参加者を増やすにはどのような内容で実施すればよいか、取り組み方法を検討する必要がある。
- ・レクリエーションは比較的人が集まりやすく、一方、人権学習に人を集めるのに苦慮している状況である。介護施設で実施しているレクリエーションなどを取り入れてみてはどうかと思う。

【13. 子ども会・青少年育成事業】

- ・学校の教室から飛び出しての体験は非常に重要であるので、今後も継続をお願いしたい。
- ・子ども劇団鑑賞を実施しているので、プロの奏者による音楽鑑賞も実施していただきたい。

【14. 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進】

- ・良い事業であるので継続をお願いしたい。
- ・串本町図書館だけでなく他の場所での実施や、地域を題材にした紙芝居をすることで参加しやすく興味を引くのではないかと思う。

【15. 歴史・文化・芸術活動の支援】

- ・多くの出品者及び来場者が集まる事業であり、今後も継続をお願いしたい。

【16. スポーツ合宿誘致】

- ・地域への経済効果を最大限に引き上げる事業として、今後も継続をお願いしたい。
- ・JR 串本駅前へキャンプ情報を表示する等、皆様にどのようなチームが合宿に来ているか知っていただくことも必要かと思う。

【17. 熊野参詣道大辺路管理事業】

- ・修繕やパトロールを続けることは非常に大変なことではあるが、今後も大辺路の保護保全に努めていただきたい。

【18. 中学生ビブリオバトル事業】

- ・本への興味を持ち、読解力の向上につながる事業であるため、引き続き継続をお願いしたい。

【19. 小中学生ポップコンクール事業】

- ・自分が読んだ本をポップで表現することで、児童生徒個々の表現力を高め、読書推進にも繋がるため、引き続き継続をお願いしたい。
- ・書店等への掲示や入賞者以外の作品も掲示する機会も作っていただきたい。

【20. 町民大運動会事業】

- ・町民が集まり、町内全体の活性化や町民相互の親睦に繋がる事業であるため、皆様が興味を引く種目を検討しつつ、事業継続をお願いしたい。

2.教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	坂本善光	令和5年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	嶋田豊	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	岡本智保子	令和7年7月1日～令和11年6月30日
教育委員	荻野香住	令和6年7月1日～令和10年6月30日
教育委員	森博司	令和7年7月1日～令和11年6月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	案件
第1回 (定例会)	令和6年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 専決処分の承認について(串本町学校給食費補助金交付要綱) ・報告第2号 専決処分の承認について(教育次長の任免) ・報告第3号 専決処分の承認について(委員等の委嘱)
第2回 (定例会)	令和6年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・付議事項なし
第3回 (定例会)	令和6年 6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・付議事項なし
第4回 (定例会)	令和6年 7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第8号 令和7年度使用教科用図書の採択について
第5回 (定例会)	令和6年 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第9号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第10号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第11号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第12号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第13号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第14号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第15号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第16号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第17号 学区外就学の承認について【秘密会】
第6回 (定例会)	令和6年 9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第18号 学区外就学の承認について【秘密会】
第7回	令和6年	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第19号 学区外就学の承認について【秘密会】

(定例会)	10月24日	
第8回 (定例会)	令和6年 11月20日	・付議事項なし
第9回 (定例会)	令和6年 12月19日	・議案第20号 串本町立学校における働き方改革 基本方針の制定について
第10回 (定例会)	令和7年 1月29日	・報告第1号 串本町教育委員会点検評価報告について ・議案第1号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第2号 学区外就学の承認について【秘密会】
第11回 (定例会)	令和7年 2月25日	・議案第3号 串本町立小中学校教職員(管理職)の人事異動について【秘密会】 ・議案第4号 串本町就学援助費支給要綱の一部改正について
第12回 (定例会)	令和7年 3月13日	・議案第5号 串本町立小中学校の人事異動について【秘密会】